令和8年1月5日

令和８年度　放課後学童クラブ入所申請について

一戸町では、放課後に保護者等が就労などで家庭にいない児童を対象に、生活 ・ 学習及び遊びの場として下記のとおり放課後学童クラブを開設しています。
下記のとおり入所申請を行いますので、利用を希望する方は申請してください。

１．入所申請の受付日時・場所

〇受付日時　　令和８年１月26日（月）　～　１月30日（金）　　午後１時 ～ 午後６時

〇受付場所　　各学童クラブ（入所を希望する学童クラブで申請してください。）

学童クラブ名	小学校区	場　　所	電話番号
一戸学童クラブ	一戸小学校	（一戸小学校内） 一戸町一戸字砂森149-13	080-5749-8625
一戸南学童クラブ	一戸南小学校	（一戸南小学校となり） 一戸町西法寺字関屋150-1	33－4250
小鳥谷学童クラブ	一戸南小学校	（小鳥谷地区センターとなり） 一戸町小鳥谷字中屋敷上1-11	34－2266
奥中山学童クラブ	奥中山小学校	（カナンの園シャロームとなり） 一戸町奥中山字西田子1447-3	35－3151

２．入所申請に必要なもの

入所申請書　（申請書に家族の構成や年齢、勤務先等を記入していただきます。）

３．学童クラブの保育時間等について

それぞれの施設で若干異なりますが、おおむね次のとおりです。

（１）　保育時間　（平常時）　下校時から午後６時15分まで
（小学校休業日）　午前８時から午後６時15分まで

（２）　休 業 日　日曜日、祝日、お盆、年末年始

（３）　対象児童　小学１年生から６年生

※放課後に父母や祖父母等に家庭で保育できる児童は利用できません。
※児童の健康上の理由などで集団での保育が難しい場合はご相談ください。

（４）　利用料等　月額2,000円（同一世帯・同時入所で2人目以降は月額1,000円）。その他、おやつ代等の負担があります。

４．その他

・定員を超える場合は、低学年・ひとり親家庭等を優先して選考します。また、家族の状況等を確認させていただく場合があります。
・**小鳥谷学童クラブについては、申請状況により他学童クラブへの入所調整をさせていただく場合があります。**
・学童クラブについてのお問い合わせは、健康子ども課児童班または各学童クラブへお願いします。

【担当:一戸町健康子ども課児童班　℡32-3700 内線2618】